

令和 2 年 4 月 3 0 日

財 務 部

令和 2 年度唐津市一般会計補正予算の専決処分について

概要

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に伴う特別定額給付金給付事業及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業にかかる経費を補正しました。

1 補正予算

今回の補正予算額 12,337,599 千円

補正後の予算総額 82,119,249 千円

※今回の補正予算については、緊急に事業着手する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いました。

2 内 容

区分	予算額（単位：千円）
特別定額給付金給付事業費	12,060,000
特別定額給付金給付事務費	104,710
総務費 計	12,164,710
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	169,730
子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費	3,159
民生費 計	172,889
補正予算 計	12,337,599

3 各事業にかかる問い合わせ先

○特別定額給付金給付事業

総務課 電話：直通 7 2 - 9 1 1 3（内線 1 4 1 1）

※ 5 月 1 日以降の問い合わせ先

特別定額給付金室 電話：直通 5 3 - 8 0 9 1（内線 1 4 1 1）

○子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

子育て支援課 電話：直通 7 2 - 9 1 5 1（内線 2 1 4 6）

（本件の問い合わせ先）

財務部 財政課

担当：松岡、松尾

電話：直通 72-9160（内線 1450、1451）